脳腫瘍覚醒下マッピング加算の施設認定についての Q and A

*施設認定の移行期における現実的な諸問題への対応を Q & A として記載します。この内容は暫時変更される可能性があります。

平成 26 年 10 月 9 日 (一社) 日本脳神経外科学会 日本 Awake Surgery 学会

Q:日本Awake Surgery学会学術集会には過去一度も参加したことがありません。「過去 5年間に2回以上参加」の条件を満たすためには今後2年間は待つことになるでしょう か?

A:2回以上学術集会に参加する必要があります。なお、平成27年度の施設認定に限り、過去に1回の学術集会参加歴があり、平成27年度の学術集会に参加することを条件に日本Awake Surgery学会に仮申請することができます(細則附則)。2回目の参加と同時に学会での正式認定の手続きを行い、より短い期間で施設認定ができるように検討しています。

Q:平成25年度の講習会は受講歴の対象になるでしょうか?

A:対象になります(細則附則)。

Q:講習会は年1度しかないのでしょうか?

A:移行期には年1度以上の開催が検討されています。詳細が決まりましたら、一社) 日本脳神経外科学会ホームページ等で案内いたします。

Q:施設認定後の実際の加算はいつから始まるでしょうか?

A:原則的には、各施設から厚生局に申請し受理された翌月から始まります。 (平成26年3月5日付厚生労働省広報 保医発0305第2号4頁)。

Q:申請についての問い合わせ等の窓口はどこでしょうか?

A:日本Awake Surgery学会事務局(山形大学医学部脳神経外科内:023-628-5349)です。

以上